文化庁京都移転と連動した新・文化発信について

【担当省庁：文部科学省】

本年６月には、「新・文化庁」にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進する文部科学省設置法の一部を改正する法律が成立し、概算要求額では、今年度当初予算比23.5%増の1,330億円が要求されたところ。

今後、文化庁の本格移転に向けて、文化庁が文化政策を総合的に推進するための予算の充実確保に格別の御配慮をお願いするとともに、**文化庁の移転と連動して、文化による地方創生の取組を全国に発信し波及させるため、以下の施策を講じて**いただきたい。

- ICOM（国際博物館会議）京都大会2019開催を契機として、**博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業「博物館子供フォーラム」（仮称）事業の京都における実施等**

- 日本博2020(仮称）について、生活文化、美術・文化財、芸術など様々な文化資源を連動・一体化させ、**主要事業を京都で開催するとともに、強力に発信**

- また、文化庁京都移転完了後の2022年度に、例えば、(独)国立文化財機構や(独)国立美術館を構成する国立博物館や国立美術館など全国各地で、**京都を主題とした特別展（「大・京都展」（仮称））などの文化イベントを開催するなど、文化庁移転の全国への積極的なＰＲ**

平成30年11月　京都府

京都府の担当課	政策企画部 文化庁移転準備室(075-414-4318) 文化スポーツ部 文化政策課(075-414-4217)　文化芸術課(075-414-4219)

■文化庁予算額の推移
- 平成31年度概算要求額　1,330億円（対前年比23.5%増）
- 平成30年度予算額　1,077億円（対前年度比 3.3%増）
  ※平成29年度補正予算77億円を加えれば、約１割の増

■ 文部科学省設置法の一部を改正する法律(平成30年10月１日施行）［概要］

１．文部科学省及び文化庁の任務について、文化の振興に加え、文化に関する施策の総合的な推進を位置付ける。
また、その所掌事務に、
①文化に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること
②文化に関する関係行政機関の事務の調整に関すること
を追記し、文化庁が中核となって我が国の文化行政を総合的に推進していく体制を整備する。

２．芸術に関する教育に関する事務を文部科学省本省から文化庁に移管することにより、芸術に関する国民の資質向上について、学校教育における人材育成からトップレベルの芸術家の育成までの一体的な施策の展開を図る。

３．これまで一部を文部科学省本省が所管していた博物館に関する事務を、文化庁が一括して所管することにより、博物館の更なる振興と行政の効率化を図る。

４．その他、文化審議会の調査審議事項など、上記１．～３．の任務・所掌事務の追加を踏まえた見直しを行う。

■ICOM京都大会2019
- 会期：2019年９月１日～７日
- 会場：国立京都国際会館（メイン会場）、京都及び関西圏の博物館、大学など
- 参加予定者数：博物館関係者約3,000人（うち海外から約2,000人）
- 主な内容：基調講演、分野ごとの会議、オフサイトミーティング、エクスカーションほか

■日本博2020（仮称）【文化庁】
- 「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」において、日本美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策の検討等を実施
- 第６回の同懇談会（2018年６月22日開催）において、「日本博2020（仮称）」を、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に日本の全国各地で実施することが決定
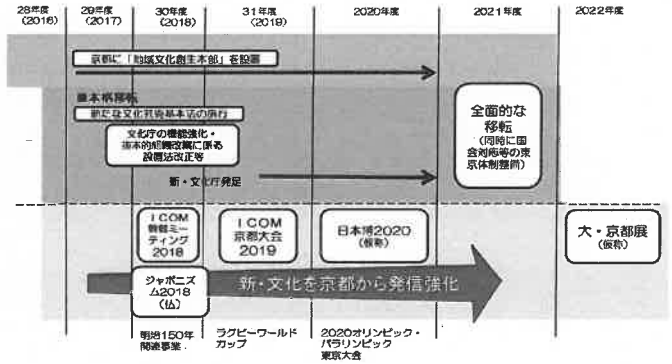
■概算要求　【文化庁】
- ICOM京都大会2019への支援　約１億円（30年度予算0.35億円）
- 博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業0.6億円（30年度予算0.3億円）
- 博物館クラスター形成支援事業　14.4億円（30年度予算　12.5億円）
- 日本博2020（仮称）の企画・実施　25億円（新規）